

全労金2018春季生活闘争ニュース・第10号

沖縄・セントラル労組の要求概要と

交渉担当者の決意を紹介します！

◎沖縄・セントラル労組の要求概要

		沖縄労組		セントラル労組		
		正職員	準職員	正職員	準職員	サポート職員
安定雇用	無期転換	-	(実現)	-	(無期転換権は実現)	
	登用制度		(実現)		(登用制度は実現)	
最低賃金		時間額970円、日額7,120円、月額149,400円への引き上げ		時間額1,000円、日額7,330円、月額154,000円への引き上げ		
基本賃金		-	月額3,000円の引き上げ	高卒初任賃金を4,000円引き上げ	-	-
一時金		4.1	3.6	4.5	4.5	4.0
昨年実績		4.1	3.6	4.5	4.5	4.0
雇用環境	ジョブリターン	(実現)		(実現)		
	年休積立	(実現)		(実現)		
	私傷病休職	-	(実現)	-	(実現)	
公正処遇	年休	-	(実現)	-	(実現)	
	生休		(実現)		(実現)	
	母性保護		(実現)		(実現)	
単組独自要求		-	職員貸付制度 継続雇用制度	-		
関連会社		関連会社なし		事業体に準ずる		

《沖縄労組・内間 陽大副委員長の決意》

沖縄労金労組は、今春闘の要求として、次の5項目を要求します。①「最低賃金の引き上げ」、②嘱託等職員の「基本賃金の改善」、③「年間一時金」、④嘱託等職員を利用対象者に追加することを含めた「職員貸出制度の見直し」、⑤嘱託等職員の「継続雇用制度化」であり、いずれも組合員の声や、全労金運動を踏まえ厳選した内容です。

沖縄県においては、非正規雇用労働者が全体の4割を超え、金庫においても雇用の流動化に対する人財の確保が重要となっています。今春闘の要求は、金庫で働くすべての仲間が安心して働き続けることができる職場づくりに向けた要求であり、そのような職場環境の構築に不可欠なものだと考えます。

金庫との交渉の際には、組合員一人ひとりの思いをしっかりと伝え、すべての要求

を勝ち取れるように最後まで粘り強く闘います。全国の組合員のみなさんと共にあるからこそ闘えます。「思いは一つ!」、共にがんばりましょう!



《沖縄労組・団体交渉の様子》

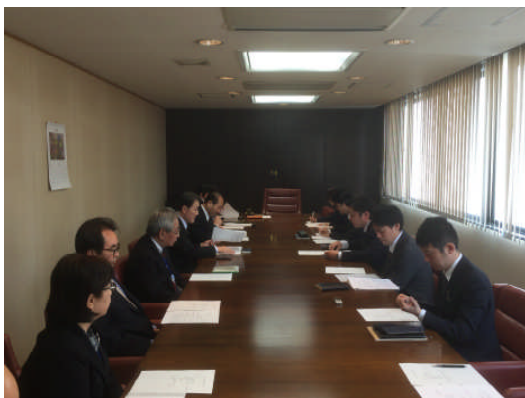


《沖縄労組・交渉メンバー》

《セントラル労組・滝 康之書記長の決意》

セントラル労組は、誰もが時給 1,000円となるよう、基本賃金引き上げの要求に加えて、2018年度から始まる新中期経営計画のもと、中央機関の職員一人ひとりが能力や役割を発揮し、厳しい環境を乗り越えるための期待として、昨年同水準の一時金を要求しました。また、ワークライフバランスの実現に向けて、特に仕事と育児・介護の両立支援につながるよう、直近では、育児による短時間勤務制度を小学3年生までの適用拡大、積立休暇制度、ジョブリターン制度を導入しました。この間の制度導入を踏まえ、単組独自要求として、育児・介護諸制度を利用しやすい職場づくりに向けた交渉を進めます。

ろうきん理念・ビジョンを実践していくには、すべての役職員の「力」の結集・協働により、互いに協力しながら役割発揮していくことが重要であると考えます。そのためにも要求実現に向けて、全組合員の力を結集し、一丸となって最後まで闘い抜きましょう!



《セントラル労組・団体交渉の様子》



《セントラル労組・交渉メンバー》

※ 次号は3月15日(木)に配信予定です。

以上